

デンソーグループ サステナビリティ方針

— 持続可能な社会の実現のために —

デンソーグループ※は、「世界と未来をみつめ新しい価値の創造を通じて人々の幸福に貢献する」を会社の使命としています。この使命を達成するために、デンソーグループの全ての従業員が、グローバル企業としてふさわしい行動を、社会やステークホルダーとのつながりの中で実践できるように「デンソーグループ サステナビリティ方針」を定めました。

私たちデンソーグループは、各国・地域における誠実な企業行動の実践を通じ、社会の持続的な発展に率先して貢献します。

※(株)デンソー、連結マネジメント対象会社および(株)デンソーが筆頭株主の会社

(事業を通じた社会の持続的発展への貢献)

変化を先取り、技術や生産方法あるいは組織、マネジメントなどの変革を通じて、社会に有用かつ安全な商品・サービスを開発、提供し、社会的課題の解決に努めます。

(法令順守・倫理的行動の実践)

- ・国の内外において、関係法令、国際ルールとその精神を順守し、各国・地域の文化・歴史を尊重しつつ、高い倫理観をもって、健全かつ公正な事業活動に努めます。
- ・競争法、贈収賄規制法、輸出規制法、知的財産保護法、個人情報を含むデータ保護法などに関わる法令違反行為に関与しません。

(お客様との信頼関係)

「お客様第一」の精神のもと、お客様の期待に応えるよう、優れた技術を追求して、魅力にあふれかつ最高の品質の商品・サービスを提供します。また商品・サービスに関する適切な情報提供、誠実なコミュニケーションを行い、信頼を獲得するように努めます。

(オープンでフェアな事業慣行と責任ある調達活動)

- ・オープンでフェアかつ自由・適正な取引に努めるとともに、デンソーグループ内だけでなくサプライチェーンにおいてもこの方針が確実に実行されるように、責任ある調達活動に努めます。
- ・仕入先様をはじめとする取引先様を対等のパートナーとして尊重し、信頼関係を築き上げて、相互発展を目指します。

(人権の尊重)

「世界人権宣言」「国連ビジネスと人権に関する指導原則」などの各種国際規範を踏まえ、事業活動を取りまくすべての人々の人権を尊重し、いかなる形であれ強制労働・児童労働など人権を侵害する労働またはそれに準ずる行為は行いません。

また人権問題を引き起こす原因となりうる紛争鉱物問題など、人権の侵害に加担することのない事業活動に努めます。

(社員を大切にする労働環境・企業風土づくり)

- ・労働時間、休日、賃金などの基本的労働条件に関する各国・地域の法令を順守するとともに、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境の維持・向上に取り組みます。
- ・社員の能力を高め、多様な人材が活躍できるような働き方の実現に努めるとともに、あらゆる雇用の場面において、性別・年齢・国籍・障がいの有無、性的指向などによる差別のない労働条件と機会を提供します。
- ・社員との誠実な対話と協議を通じて、相互信頼・相互責任の価値観を構築し、ともに分かち合います。

(環境経営)

地球環境課題解決に資する技術開発、工場運営、社員行動および環境価値創造マネジメントを実践します。

(社会参画と発展への貢献)

社会との共生をめざし、事業活動を行うあらゆる国・地域において、独自にまたはパートナーと協働しながら積極的によりよい社会づくりに参画し、その発展に貢献します。

(情報開示、ステークホルダーとの対話)

企業情報を適時かつ適正に開示するとともに、ステークホルダーとのオープンかつ公正で、建設的な対話を通じて、経営の透明性を高め、相互理解・信頼関係の維持発展に努めます。

(リスク管理の徹底)

市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等の多様化するリスクに備え、常にリスクを把握し、被害の最小化と事業継続との両面からリスク管理を徹底します。

(経営トップの役割)

経営トップは、本指針の精神の実現が自らの役割であることを認識して経営にあたり、実効あるガバナンスを構築します。

2024年4月1日

株式会社デンソー
代表取締役社長 CEO

